

総務企画消防委員会行政視察報告

総務企画消防委員会委員長 首藤 正

- 【視察日程】 平成29年11月15日（水）～17日（金）
- 【視察委員】 首藤 正 委員長、阿部真一 副委員長
江藤勝彦 委員、堀本博行 委員、平野文活 委員、国実久夫 委員、
市原隆生 委員、野上泰生 委員、三重忠昭 委員
- 【視察地】 広島県広島市、岡山県倉敷市、山口県下関市
- 【調査事項】 広島市：安佐南区の災害豪雨を経ての防災対策について
復興まちづくりビジョンについて
倉敷市：移住・定住対策について
下関市：消防団の入団促進の取り組みについて

○安佐南区の災害豪雨を経ての防災対策について

○復興まちづくりビジョンについて

視察先：広島市 危機管理室 災害予防課・災害対策課、議会事務局 総務課、
都市整備局 都市整備調整課

1. 広島市の避難所の現状

災害が発生したときに住民が長期滞在する避難所を「指定避難所」と呼ぶが、小学校などの市有施設を中心に212施設を指定している。広島市は小学校単位ごとに避難勧告の発令基準を定めたり、防災訓練の実施などの活動を行っている。指定避難所は、被災者の生活再建のための防災拠点としての機能を持つことから、そこでは食料の提供など最低限の生活支援に限られる。避難所の運営は地域の住民が中心となった自主防災組織が行い、われわれ行政や学校の施設管理者が互いに協力しながら運営することになる。当然のことながら、学校は教育活動の場であることから、開設した時点から早めに閉鎖することを念頭に置きながら、同時に仮設住宅の設置などの生活再建の取り組みを進めるようにしている。

2. 発災直後の避難所の開設状況

8. 20の豪雨災害では、災害関連死の3人を含む死者が77人に上り、避難者の推移では、8月20日の早朝に避難所を開設し、最終的に閉鎖したのは12月25日であるが、最大では発災から3日後の22日の夕方6時に2,354人となり、約1ヶ月が経過する頃には半分近くまで減少した。開設した避難場所は、安佐南区と同北区で開設箇所数は30箇所、内訳としては、やはり小学校が一番多く、その他公民館や集会所等となっている。また、指定避難所に一旦避難した高齢者及び障害者が福祉的な配慮が必要なときに、予め協定を結び民間の福祉施設に移送する「福祉避難所」が現在58施設

あるが、この福祉避難所は、今回の災害で初めて設置したものであり、3箇所計14人が避難した。

3. 豪雨災害直後の避難所の運営状況

安佐北区の大林地区は、日ごろの地域のつながりが強い地区であるため、最初から自主防災組織が主導で行い、避難の声掛けも積極的に行われた好事例な地区であった。一方、安佐南区の梅林地区・八木地区は、大林地区ほど地域のコミュニケーションが取れているわけではなかったため、運営に関しては、当初から行政や学校の校長が主導で行うなど差異が見られた。

仮設トイレに関しては、地震災害などとは異なり、上下水道は被災することがなく、特段要望・苦情等はなかったが、男女の区別のないトイレについては建物内のトイレを女性用に、外のトイレを男性用にするなどの工夫をした。

また、ペットに関しては、安佐南区は小動物の持込みが出来るようにしていたが、安佐北区では、建物外で飼育するなど対応がまちまちであったことが課題である。

4. 豪雨災害の経験を踏まえた地域防災計画の見直し

2015年3月に改定した地域防災の主な内容は、

- (1) 避難準備段階や高齢者等の避難が開始された時点で、小学校区に原則として1箇所は公的避難所を速やかに開設し、迅速な体制が取れる状況にする。
 - (2) 避難所において、災害証明や生活支援の相談などが行えるワンストップサービスを提供できるようにする。
 - (3) 避難所に行かず自宅で避難する住民へは、災害情報や支援情報が届きにくい状況にあるため、地域の掲示板や回覧板を積極的に活用し提供できるようにする。
- 等が挙げられる。

5. 防災まちづくり事業について

被災者のアンケートでは「そもそも自分達が住む地域の危険性を知らなかった。」という結果が多かったことにより、住民に自助共助の力をもっと高めてもらわなければならないと改めて認識した。そこで共助の要である自主防災組織を今後特に支援していくことを考えており、今回の災害の義援金63億円とは別に広島市に防災対策の目的で1億6千万円の寄附を基に始めた事業が「防災まちづくり事業」である。この事業の2つの大きな柱は、「わがまち防災マップの作成支援」と「地域の防災リーダーの養成」である。防災マップを作成した効果としては、住民が地域の地形や危険箇所を改めて把握すると共に、いろいろな団体が作成に関わることで、多くの人と人との繋がりができたことである。防災士の養成に関しては、その費用を全額負担し、平成27年度から32年度までで、合計1,000人弱の資格取得を目指している。

6. 市民への避難情報の伝達方法について

広島市では、住民の早期の避難行動につながるよう、災害の発生危険度に応じて、①注意喚起②避難準備・高齢者等避難開始③避難勧告④避難指示の4段階に区分している。この区分とは別に周囲の状況により、屋内での退避等の安全確保措置の指示がある。市の防災行政無線としては、不特定多数の人が集まる場所に屋外スピーカーを141箇所、自主防災会の役員等その他関係者宅に防災行政無線屋内受信機を約5,800台配置している。

また、防災専用のウェブサイトを設け、登録制で避難情報を発信することのできる防災情報メールや市のホームページ、SNSを活用し、さらに緊急の場合はLアラートや緊急速報メールの発信、テレビ・ラジオ等への放送要請を行う。

7. 質疑

Q：共助を高めるために何かしていることはあるか。

A：防災訓練に関して、子どもからお年寄りまでより多くの住民が参加できるよう、他の地域の成功事例を挙げるなどして、企画の段階から指導や助言を行っているが、なかなか成果が上がらないのが現状である。

Q：学校区ごとにそれぞれの判断で避難所を開設するとあったが。

A：避難情報を発信するのが小学校区単位なので、タイミングにもよるが、避難準備・高齢者等避難開始の段階で1箇所は開設することになる。

Q：防災マップの作成の支援は、防災担当課の職員が行うのか。

A：災害予防課の所管になるが、区役所の職員と消防署の職員が連携してアドバイス等を行う。

Q：24時間体制で職員が詰めているということであるが詳しく教えて欲しい。

A：39人の職員のうち、課長補佐級以下の一般職が当直であったり、休日勤務により1日24時間をカバーしている。また非常勤の職員4人も含めた体制を採り、常に情報収集を行っている。

Q：避難所での動物の取扱いはどのように行ったのか。

A：動物管理センターが施設管理者向けにマニュアルを作成しており、動物の大きさに合わせた個々具体的な運営方針に基づいて避難所運営をしている。

Q：別府市も広島市と同様に観光都市であるが、観光客に対する災害関連情報の伝達について配慮している点はあるか。またBCPに関しては、議会側で作ることについてどのように考えているか。

A：基本的に住民を中心に避難対策をしており、京都市などでは地域防災計画に記載が

あるが、観光客に的を絞った対策は特に取っていない。しいて挙げれば広島フリーWi-Fiという30分間アクセスが無料でできるといったことや、屋外スピーカの設置、また、広島市のポータルサイトが6ヶ国語に対応しているといったところである。BCPについては、業務の継続から一定人数は議会事務に従事できるよう、例えば議事堂が被害を受け議会を開くことができないとしても、別の場所で開催できるような業務継続計画は執行部側の計画の中で議会の運営に関することとして作成されている。

8. 市議会及び市議会議員の災害対応について

平成26年8月19日の土砂災害発生直後に設置された広島市災害対策本部本部員会議に本部員である議会事務局長の出席から、平成27年1月22日に行われた避難対策等検証部会の最終報告まで市議会等の災害対応は、別添資料のとおり。

「広島市議会における災害発生時の対応要領」の策定に至った経緯については、今回の8.20の豪雨災害後、議員から議会改革推進会議の中で本市独自の対応要領が必要ではないかという議論になり、その後約半年間計4回の検討を重ね、災害からちょうど半年後の平成27年4月に施行することになった。その後幸いなことに甚大な災害が発生していないため、今日までこの要領は適用されていない。

9. 被災地の復興まちづくり（安佐南区八木・緑井地区 現地）

「平成26年8月20日豪雨災害 復興まちづくりビジョン」は、行政と市民・企業等が認識を共有し、早期の復興と地域の将来を見定めた安全・安心なまちづくりを着実に推進するため、中長期的な視点に立って、防災・減災のための施設整備など被災地域のまちづくりの骨格とその実現に向けた実施方針を示すものである。

その対象区域は、安佐南区山本地区、八木・緑井地区及び安佐北区可部東地区、三入南・桐原地区、大林地区の5つの地区であり、対象期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とし、初めの5年間を集中復興期間、後半の5年間を継続復興期間と位置づけている。

被災地の本格的な復興に向けて、砂防堰堤など国、県の事業と整合を図った上で、被災地の住民の意見を聞き、国・県等の関係機関とも協議を進め、平成27年3月25日に防災・減災のための施設整備など被災地域のまちづくりの実現に向け、この復興ビジョンを策定した。

10. 視察の成果（視察参加者の考察）

・首藤 正 委員長

災害の規模の甚大さに驚き、気象状況の把握の重要性を痛感した。別府市もこの対策が必要である。災害時に最も活躍するのは自主防災組織であり、日頃よりの運営訓練、行政等との連携確保が大切であり、議会としての支援体制を確立すべきである。

災害時、市議会、市議会議員としてどの様に対応するのかその細部について要領や要

綱等を議会として早急に制定すべきである。復興まちづくりビジョンを行政、市民、企業等で作成すること。

・阿部 真一 副委員長

別府市においても東側から鶴見岳・硫黄山・高平山等の緩傾斜な山々があり、豪雨災害がおきた広島市安佐区の酷似した扇状地を形成している。自助の啓発・公助の区別を行政・市民と共有することの必要性を強く感じた。既存で団体である自主防災会・消防団・PTAなどの組織間の意思疎通を図り、有事の際の避難所の在り方について決定権・責任の所在を明確化し、その体制作りを議会・行政が喫緊に進めることが必要である。

・江藤 勝彦 委員

災害発生後の措置については、万全とは言えないまでも高い満足度で対応出来たと思う。現地を視察して、なぜ危険な地域に宅地造成の許可をしたのか、行政の災害認識の希薄を感じ、宅地造成許認可の時防災を考察し指導認可すべきだ。

・堀本 博行 委員

予想を上回る短時間の集中豪雨が現地を襲い大きな被害となったことから、情報収集・分析さらに的確な早期判断が人命を救う事を学ぶ。以来、24時間体制で災害に備えているとの事。別府市でも体制強化を提案したい。

・平野 文活 委員

大災害を受けた広島市での行政視察では多くを学ぶことができた。災害後の「大型工事」について、今後は想定外の災害に対応できるかどうかは不明。もうひとつの対策「防災まちづくり」について、特に「わがまち防災マップ作成支援」(H27～29で668地区)は別府市でも必要な事業と思った。

・国実 久夫 委員

今回の災害で危機管理室を組織し、また、市民への避難情報の伝達方法についてマニュアルが設定され、行政と地域が連携して対応出来る体制が整ったとの事。我が市でも重要な事と思う。

・市原 隆生 委員

住宅団地造成の進め方が、地形による制約を受けている点については、別府市の事情と少し重なる部分を感じた。災害発生から時間とともに、防災意識が薄れてくることが大変心配だが、共助が行われやすい地域づくりを進める必要性があると考えている。

・野上 泰生 委員

災害時に寄せられた寄付金を原資の基金を設定し、住民向けの防災まちづくり事業を展開しているのが、興味深かった。防災まちづくり事業に関しては、別府市でも導入が必要だと考える。

広島市では市議会独自のBCPは策定していないが、事務局等の対応に関しては行政のBCPに入れ込んでいるという事が確認できた。別府市議会も課題として残るので、別府市が今年度、策定を予定しているBCPに議会の関連項目も入れていく事が

できるか、確認をしてみたい。

・三重 忠昭 委員

地域の繋がりや強弱が被害の大小に影響していることを受け、改めて日ごろからの地域コミュニティの構築と実効性のある自主防災組織の重要性を感じた。担当部署が課長補佐級一般職・非常勤職員が24時間体制・365日体制で危機管理の対応をしているということは興味深い。

災害時の寄付金をもとに住民向けの防災の取り組みとして、「わがまち防災マップ作成支援」は大変興味を持った取り組みであった。行政主導でマップを作成するのではなく、地域が主体となって取り組むことにより、危険個所の把握や防災意識が高まり、またコミュニティの向上にもつながっている。この部分については別府市の各自治会でも今後重要になってくると考えている。



○移住・定住対策について

視察先：倉敷市 企画財政局企画財政部企画経営室 暮らしき移住定住推進室

1. 「暮らしき移住定住推進室」の概要

担当分野は移住定住に関すること、結婚支援に関すること、大学連携に関することの3つを大きな柱としている。平成28年4月に企画経営室の中で新たに移住定住を専門にする部署として発足。倉敷市の移住定住の取り組みは平成25年まで殆どなされておらず、基本的な取り組みのひとつである移住定住フェアさえも参加していなかった。平成25年に初めて岡山県が移住相談会を開催するのに伴い、初参加したことがきっかけとなる。しかしそれ以降この5年ほどの間に予算、事業、業務などさまざまな面において取り組みがかなり加速したことを実感しているとのこと。

2. 倉敷市人口動態の現状

別府市と倉敷市の人口についての比較しながらの分析についてお話をいただいた。倉敷市の人口は現在約48万3700人で人口微増の状態である。平成24年以降自然減は続いているが、これを社会増でまかなっており、それにより人口動態の現状は微増・もしくは横ばいと言える。平成31年が人口のピークになる予想で、増加期からほぼ横ばい期に入っている。そして倉敷市の特徴の一つとして、世代別において20代前半で圧倒的に転入超過となることが挙げられる。別府市では15～19歳の大学進学時期で転入超過となり、卒業時期に減少する。それに対し、大学などの高等教育機関が11存在する倉敷市のその年代は若干の増加にとどまり、それよりも20代前半の就職時期で圧倒的に転入超過となる。しかし、20代前半世代を東京・大阪・名古屋の3大都市圏に絞って分析してみると転出超過となってしまう。特に東京圏には大阪圏の倍以上突出して転出している。これが今後の倉敷市の課題でもあり、その解決に向け、平成27年9月に策定された「倉敷市みらい創生人口ビジョン」「倉敷みらい創生戦略」に基づき施策を進めている。

3. 倉敷市の取り組みにおける基本方針について

倉敷みらい創生戦略には4つの大きな柱が存在するが、その柱の1つ「ひとを惹きつけるまち倉敷」を移住定住における基本目標として掲げている。どこかの世代にターゲットを絞るのではなく、若者及び子育て世代から高齢者まで全ての世代における移住希望を叶えること、そのために専門部署を設けることが明記されており、これに基づいて移住定住推進室が設けられた。また、移住生活が体験できる「お試し住宅」を提供することも盛り込まれており、倉敷市の特徴的な取り組みへとつながっている。

取り組みの大きな方針は2つ。1つは東京一極集中の是正。平成26年の三大都市への転出超過742人減を、平成31年までに0人にもっていく目標を掲げている。もう1つは連携中枢都市圏全体での経済成長を図ること。倉敷市の中心を流れる一級河川高梁川流域に位置する周辺都市7市3町で連携し、地域の総合力をもって移住施策のみな

らず商業・観光・少子高齢化対策などを地域全体で取り組むこととしている。そして圏域人口が約70万人であるうち倉敷市が約48万人の人口を抱えていることもあり、倉敷市が牽引役となって周りの地域含め全体を支える取り組みを推進している。

4. 現在の事業について

中心とする事業9項目についてご説明いただいた。項目は以下の通り。

- ①三大都市圏での移住相談会
- ②倉敷・流域お試し住宅
- ③お試し住宅相談会、市内案内
- ④休日の電話相談受付、東京とのTV電話相談
- ⑤広報宣伝、ホームページ作成
- ⑥移住体験ツアー
- ⑦移住者のための就職支援、介護分野の就職支援
- ⑧移住者を受け入れる地域づくり
- ⑨市内大学インターンシップの拡大

ここでも高梁川流域の都市連携の特徴が現れていた。特に興味深いのは、資料記載の事業①三大都市圏での移住相談会のうち3主催の相談会（ふるさと回帰支援センター主催3回、中四国9県主催1回、JOIN主催1回）においては「連携中枢都市圏」として出展をし、圏内都市で倉敷市以外の出展に関しても、出展料は圏内拠点の役割を担う倉敷市が負担して推進しているということ。さらに②倉敷・流域お試し住宅の利用に関しても、例えば倉敷市を移住候補地として検討していない場合でも、連携中枢都市圏内を移住希望地としていれば利用が可能であり、維持費用などの負担も倉敷市が担っているということである。実際に、お試し住宅利用者の20%は倉敷以外の都市への移住希望者だという。これらをマイナスと捉えず、流域全体の利益と考えているため、上記のような取り組みを推進している。

項目⑤については、移住希望者へのアンケート結果から、最近ではウェブ検索で移住に関する情報収集をしている人が非常に多いことが分析されたため、今後更にウェブによる広報に力をいれていく予定という。例えば移住定住Facebookを今年8月に開設するなどSNSの活用。更に、他の情報が多い市のホームページとは別に、移住定住のみに特化したホームページを今後新設していく予定とのこと。

また⑦移住者のための就労支援として、市は企業情報の収集や交渉を行っているが、特に人材不足である介護分野においては支援をより強化している。具体的には、三大都市圏からの移住希望者で介護分野に就労する場合、試用期間の最高3カ月間日当を市が保証、さらに介護分野の最初の資格である初任者研修終了までの支援を行うなどである。

5. 事前質問に対する回答

事前に送付していた以下3つの質問に対する回答をいただいた。

○移住者数の把握方法について

岡山県主導による調査。住民票届出窓口で全転入者にアンケート配布し、任意で回収。県外から岡山県内に、自らの意思で移動してきた者を移住者としている。たゞそもそも「移住者」の定義が一般的に決められていないため、自治体ごとの数値比較には疑問が生じる。

○移住に関して重点を置く対象者について

「倉敷みらい創生戦略」において「全ての世代における移住希望を叶える」と明記されているため、特別に重点を置く対象者はいない。

○移住者が定住する取り組みについて

移住カフェの開催。移住してきた方と地域との交流の場をつくる。

6. 当日質疑

Q：市内9千人の学生の出身地の割合は。

A：12月上旬頃締め切りで現在統計をとっているところ。たゞ昔に比べて自宅から学校へ通う学生が増えたような感覚がある。

Q：移住定住推進室の人員と予算規模は。

A：正規職員3名及び嘱託職員1名の計4名。予算規模は移住に関することのみで4千万円強。平成25年から移住定住の取り組みがスタートしたが、その当時は70万円くらいだったと聞いている。4千万円のうちお試し移住施設の運営費と、就職支援の委託費用が多くを占めている。

Q：お試し移住体験者のうち、実際に移住に結びついたパターンの特徴は。

A：事業開始当初は大阪からや岡山県内といった近距離からの人が多く、またセカンドライフのような位置づけで検討する年齢の人が多かった。その頃はチラシや雑誌広告などの媒体が広報の中心であった。しかし開始半年後くらいから東京圏の子育て世代が急増するようになり、そのような方々の殆どが情報源はインターネットからということがわかった。

Q：介護分野の移住支援に関して、来年度の年間予算規模及び財源は。また移住者の目標設定は。

A：予算規模は1184万5千円。3ヶ月分の日当や、事業者が行うマッチング事業及び広告費も含まれており、財源は地方創生推進交付金を充てている。この分野での移住者目標は年間10名。

Q：介護分野のサポートは先着10名とのことだが、人が集まり万が一交付金が切れた場合、その後受益者負担などの見通しはあるのか。

A：現在委託している企業には、市の委託料があるため事業者からの仲介料はもらわな

いことになっている。今のところ交付金でまかなえているが万が一それが切れた場合も事業者はこの事業協力を検討すると聞いている。介護分野も人手不足のため、なんとか人材を確保したい思いがある。

Q：空き家バンクをしていない理由は。

A：現在行っていないが、建設局で検討中の段階。

Q：移住受け入れのNPO法人の具体的な業務と委託費用は。

A：委託先のNPO法人は、元々子育て支援を主に行う団体で、東日本大震災のときに、その世代の移住や避難などの支援を行っていたことから、移住に対する活動も広がった。その団体に対する倉敷市からの委託料は76万円。これは週1回の相談会を行うことと、月に2回希望者に市内の案内を行うこと、全て含めた金額である。お試し住宅の入居手続きや土日の電話相談対応等は倉敷市の職員が対応。

Q：お試し住宅退去後の清掃メンテナンスなどはどこが行っているのか。

A：お試し住宅のマンションには管理人が常駐している。その管理会社に別途委託する形で、移住希望者が滞在中の問い合わせ対応も退去後の清掃も、市が立ち会わず可能となっている。

7. 視察の成果（視察参加者の考察）

・首藤 正 委員長

別府市もAPU、別府大学、溝部学園などの卒業生をどの様にして市内定住させるか別府市と大学との別府市大学生定住委員会的なものを設置して検討すべきである。別府市内流域お試し体験ツアーを別府市も考えるべきである。

・阿部 真一 副委員長

倉敷市においては、高梁川という歴史ある河川流域を広域圏ととらえ行政運営を行ってきた背景がある。別府市におき替えると広域圏的な政策はマッチせず、本市特有の財産である温泉・大学・病院などを十分に活用すべきである。また本市は第三次産業を基幹とした経済構造であり、多くの雇用を確保できる大企業はなく、今後は大学を卒業し国内外で活躍される方に、別府市の魅力ある情報発信をしていただける環境の整備が必要である。

・江藤 勝彦 委員

市内11大学、電車で17分の岡山市内大学の生徒を含め、学生（若者）を取り込んだ計画は将来希望がもてる。

・堀本 博行 委員

各自自治体がそれぞれ独自の取り組みを展開しているが、特徴的な取り組みとして、婚活支援を盛り込んだ取り組みには注目したい。総合戦略の中で全国的に婚活支援を取り入れている自治体も増えていることから、別府市でも提案していきたい。

・平野 文活 委員

人口対策は基本的には国政の課題であり、「地方創生」「人口ビジョン」で地方に責任を転嫁していることには疑問がある。同時に同じ交付金事業でも、倉敷市での「移住定住推進室」という専門部署をつくり、①移住定住、②結婚支援、③大学支援を系統的に推進するという点は別府市も学ぶ必要があると感じた。

・国実 久夫 委員

倉敷市の平成31年人口は、社会増があっても、自然減によりピークを迎えると考えているとの事。別府市にとって自然減が多く見込まれる事を考えると移住定住に力を入れなければならないと痛感した。

・市原 隆生 委員

「お試し住宅」については大変に素晴らしい取り組みだと思う。別府市でもお手軽で温泉町の生活を体験してもらうことが移住促進につながるのではと感じている。

・野上 泰生 委員

倉敷市の人口はまだ微増の状態であり、これは全国で出荷額が第三位という製造業の影響だと思われる。

担当者の熱意がとても高いのが印象的だった、別府市も移住定住政策を推進しているが、いくつかの取組について今後の施策に活かせるのではないかと思った。特に介護従事者の移住支援の事業に関しては、別府市でも人材不足が深刻な医療・介護・宿泊サービスなどの人材確保策に使えるかもしれないので、経過を見守りたい。

・三重 忠昭 委員

観光地のイメージが強く、移住定住に結び付けられない点が別府と共通しており、当市の今後の推移を見ていく必要がある。

倉敷市や通勤圏である岡山市の大学との連携でインターンシップの拡充で大学生の市内への就職定着率向上を図ることや、介護分野の就職支援に力をいれていることは大変興味深い。大学生・留学生が多く、今後更に介護分野の人材不足が課題とされる別府市としても今後倉敷市の取り組みの経過を追っていくことが大切と考える。



○消防団の入団促進の取り組みについて

視察先：下関市消防局 総務課、警防課

1. 下関市消防局の概要

下関市の消防体制は、1局6消防署5出張所であり、消防職員は実員数326人で車両72台を保有している。今回の九州北部豪雨の際にも出動した「緊急消防援助隊」が15隊63人配置され、さらに海外での有事の際に活動する「国際消防救助隊」も6人登録されている。

火災・救急等の発生状況では、火災の発生件数は、かつては100件以上であったが、最近では火災予防効果もあり、平成27年の65件が過去最小の数値となっている。しかしながら、救急の出動件数は全国的な傾向ではあるが右肩上がりとなっており、平成28年の15,348件が過去最高となっている。

2. 消防団の入団促進の取り組みについて

(1) 消防団の現況

消防団の組織は、平成17年の合併に伴い、現在は1団5方面隊、31分団129部で構成されている。

消防団員数は、定数が1,977人で、実員が1,941人のうち女性が67人、市職員が151人となっている。充足率は98.2%とかなり高くなっており、年齢構成で見ると40代が最も多く平均年齢は42.7歳で、女性の団員は平成14年度から採用を始めているが、平均年齢は少し高めで43.05歳である。

平成28年度の活動状況では、火災の出動回数が69回、出動延べ人数が575人となっている。その他にも訓練、演習、研修などさまざまな活動を行っているが、新年度入団者の辞令交付式に始まり、年4回の幹部会議、防災フェア、操法大会、出初式への参加だけではなく、親睦ボウリング大会の開催、駅伝大会への参加なども行っている。

団員の年齢制限については、条例により18歳から60歳まで（一部団長等例外規定あり。）となっている。

(2) 消防団入団促進の取り組み

平成19年度から、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として認められる「消防団協力事業所表示制度」を開始し、現在25事業所が認定を受けている。

平成23年度及び24年度には、国の緊急雇用創出事業により、6、7名を雇用し、消防団PRキャンペーンを行った。業務内容は、団員に対する入団のきっかけや入団後の印象などについてのアンケート調査や、各イベント等に参加し入団の呼びかけ、ホームページや分団の紹介等を行う広報誌の作成、さらにマスコットキャラクターの製作も行った。

平成28年度には、消防庁の「消防団加入促進支援事業」にCM放送業務を提案し採択されたことから、250万円の予算でプロホールズによりCM作成業者を選定

し、平成28年10月から翌年1月まで毎週水曜日の2番組の中で15秒のスポット放映を行った。

同じく平成28年度には「消防団員優遇措置」として、消防団互助会が団員向けに発刊する新聞に、地元企業のクーポン券を掲載し、様々な特典が受けられるように工夫しているが、利用率が上がらないのが今後の課題である。

3. 質疑

Q：「消防団協力事業所」は、どういったことをするのか。

A：具体的に何か活動するというわけではないが、認定を受けるためには事業所に団員が何名以上必要であるといった要綱を定めており、災害等の発生時に当該事業所に所属する団員の出動について職場環境を整えてもらうことも目的としている。

Q：市職員の勤務時間中の出動に関して、何か取り決めはあるか。

A：職免専念義務の免除扱いとしている。

Q：団員の活動中の事故はどういったものがあるか。

A：訓練中や出動中に事故に合い、公務災害が適用されるケースは年に2、3件ある。

Q：CM放送の効果や成果は。

A：実際の入団に繋がったかどうかの検証はできていないが、CMを見た、あるいは面白かったという反響はあったと感じている。

4. 下関市消防防災学習館「火消鯨」の見学

災害の模擬体験を通して消防・防災について学習し、正しい災害の知識や対処方法を理解することのできる消防局1階にある施設を見学

5. 視察の成果（視察参加者の考察）

・首藤 正 委員長

防火意識の高揚に大きな成果を挙げている防火教育が出来る施設の設置を別府市も検討すべきである。

団員入団促進のテレビCM放送については、別府市も厳しい予算の中ではあるが、市民、観光客を守る意味からも予算計上を考えるべきである。

・阿部 真一 副委員長

別府市において消防団活動の『見える化』が必要であると考え。その一つとして入団促進の観点から鑑みると、市民に団活動を理解していただくためにも自治会・自主防災会・PTAなど他活動に、団が積極的に参加しその活動を通し、若い世代や新規の入団を促進する事が好ましいと考える。また日頃の団の組織強化の為にも組織訓練可能な実施場所の確保には、消防本所・団本部の下支えが今以上に必要である。

・江藤 勝彦 委員

団員の加入促進のためのCM放送や消防団優遇措置として地元企業のクーポン券を掲載するなど様々な工夫を凝らし、団員の待遇改善に努力している。

・堀本 博行 委員

少子高齢化の進展とともに今後益々、入団希望者が少なくなっていくであろう事が予想される中、下関市では団員全体の1割程度が市の職員であるとの事。別府市の職員の割合は5%程度、是非、市職員による入団を促進したい。

・平野 文活 委員

視察目的の「消防団の入団促進」については、CM(250万円)を流したが「見たよ」の声はあったが「入団」はゼロだった。市職員151人が加入しているとのことだが、はたして別府市でも同じことをしてよいのかについては疑問もある。

・国実 久夫 委員

下関市の様々な入団促進の取り組みを鑑みれば、別府市においても団員の福利厚生に努め何としても団員の確保が急務だと思う。

・市原 隆生 委員

市民に対する消防団の存在感をアピールする様々な配信がイメージアップにつながっていると感じた。何と言っても、消防署職員の人の好きが大変に印象的。

・野上 泰生 委員

協力事業所の登録により、建築工事入札の地域貢献ポイントになること。また、消防団員による指導者制度や市内で受けられる民間サービスの各種の優待制度があることが印象的だった。

・三重 忠昭 委員

消防団協力事業所表示制度について、平成28年より建築工事総合評価競争入札において、地域貢献度の加点項目に消防団協力事業所の登録の有無が追加されたことは特に注目したい。これにより15事業所が増加。以前別府市議会の中で自身が取り上げた、市の事業へ入札する事業所に対して、男女共同参画推進の取り組みの1つとして、男性の育休や子育て支援に積極的に取り組まれていることを加点項目に追加してはどうかと提言したことがあるが、今回の説明を受け、あらためて様々な施策の展開、啓発・普及の観点からもこの取り組みの必要性を感じた。

